

令和4年2月1日から

ごみの分別区分と収集体制の一部変更について



ごみに関する市民説明会（クリンクルキャラバン）

松戸市環境部

分別区分の変更点

「燃やせるごみ」 → 「可燃ごみ」

名称のみ変更

「陶磁器・ガラスなどのごみ」 → 「不燃ごみ」

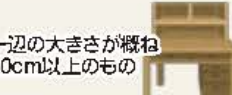
資源ごみの「金属製品類等」 → 「不燃ごみ」

粗大ごみの7品目 → 「不燃ごみ」

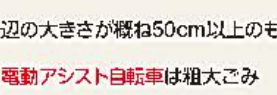
集積所で回収

ごみ分別区分変更表

現在のごみ分別区分

燃やせるごみ	 
陶磁器・ガラス などのごみ	 
資源ごみ	       
リサイクルする プラスチック	   
その他の プラスチックなど のごみ	  
有害などのごみ	   
ペットボトル	
粗大ごみ	 

変更後のごみ分別区分

可燃ごみ	 
不燃ごみ	      
資源ごみ	   
リサイクルする プラスチック	   
その他の プラスチックなど のごみ	  
有害などのごみ	   
ペットボトル	
粗大ごみ	 

分別区分の変更に関する注意点

ビン類・缶類の出し方

- 「**資源ごみ**」として出せるビン類・缶類は、飲料・食品用に限ります。
- 飲料・食品用以外のビン類・缶類（スプレー缶、ペンキ缶、一斗缶、薬品類・化粧品のビン等）は「**不燃ごみ**」として出してください。



資源ごみ
(飲料用・食品用のビン・缶)

不燃ごみ
(飲料用・食品用以外のビン・缶)

その他「不燃ごみ」の出し方など

- ポリ袋に入らない「**不燃ごみ**」は、そのまま集積所等に出してください。
- 普通自転車は「**不燃ごみ**」になりますが、電動アシスト自転車は「**粗大ごみ**」に変更になります。



収集日の変更点

「不燃ごみ」の収集日

■「資源ごみ」と同じ曜日

「陶磁器・ガラスなどのごみ」

月1回 ■「不燃ごみ」として週1回

「紙類・布類」・「ビン類・缶類」

週1回 ■ 隔週（毎週交互）

ごみ収集日変更表

現在の収集体制

●曜日	▲曜日	○曜日	■曜日	◎曜日	△曜日
燃やせるごみ	資源ごみ 有害なごみ	燃やせるごみ 陶磁器・ガラスなどのごみ (月1回)	リサイクルするプラスチック	燃やせるごみ	その他のプラスチックなどのごみ

変更後の収集体制

●曜日	▲曜日	○曜日	■曜日	◎曜日	△曜日
可燃ごみ	資源ごみ 紙類・布類 ↔ ビン類・缶類 (隔週) 不燃ごみ 有害なごみ	可燃ごみ	リサイクルするプラスチック	可燃ごみ	その他のプラスチックなどのごみ

※「不燃ごみ」「資源ごみ（ビン類・缶類）」「有害なごみ」は、分別ごとに別々の透明・半透明のポリ袋に入れて出してください。

※剪定枝等の草木類は、「資源ごみ」「不燃ごみ」と同じ曜日に収集します。

リサイクル活動を推進しています

【集団回収(軒下回収・拠点回収)】

市では、町会等の団体による自主的なリサイクル活動を推奨しています。

リサイクル活動登録業者との話し合いで回収日、回収場所、回収品目を取り決めて回収すると、引き渡し量に応じて市から奨励金が交付される制度です。

奨励金は、町会等の運営の活動資金等として活用でき、市のごみ収集に出すよりもメリットがありますので、リサイクル活動への積極的な参加や回収品目の拡大にご協力をお願いします。

回収品目

- 紙類(新聞紙・雑誌類・段ボール)・布類
- 缶類(スチール缶・アルミ缶)
- ガラスびん類
- ペットボトル

問 環境業務課 ☎366-7332



粗大ごみから不燃ごみに変更となる 7 品目

品目	ごみの出し方・条件
風呂のふた	畳んでまとめて ひもで縛る 
アイロン台	脚を畳む(たためない もので50cm以上は粗大ごみ) 
カーペット類	4.5畳まで (畳んでひもで縛る) 
電子レンジ	50cm未満 
衣装ケース類	80cm未満 (1回に1個まで) 
座布団	80cm未満 
クッション	80cm未満 

ごみ処理体制の一部変更について

現在のごみ処理体制(抜粋)

和名ヶ谷クリーンセンター



燃やせるごみ

その他のプラスチックなどのごみ

木製粗大ごみ

日暮クリーンセンター



リサイクルするプラスチック

その他のプラスチックなどのごみ

プラスチック製粗大ごみ

資源リサイクルセンター



金属製粗大ごみ

陶磁器・ガラスなどのごみ

金属製品類・小型家電製品

ビン類・缶類

有害などのごみ

今後のごみ処理体制(抜粋)

可燃ごみ

その他のプラスチックなどのごみ

和名ヶ谷クリーンセンター



リサイクルするプラスチック

その他のプラスチックなどのごみ

日暮クリーンセンター



木製粗大ごみ

プラスチック製粗大ごみ

金属製粗大ごみ

陶磁器・ガラスなどのごみ

金属製品類・小型家電製品

有害などのごみ

(仮称)
松戸市リサイクルプラザ

- 集約により効率化
- 利便性の向上

不燃ごみ

※「粗大ごみ」から変更となる7品目を含む

ビン類・缶類



民間資源化施設

ごみを自己搬入する施設が令和4年4月1日から変わります

(仮称)松戸市リサイクルプラザは、「粗大ごみ」「不燃ごみ」「有害などのごみ」をまとめて処理する施設として、六和クリーンセンター（七右衛門新田316の4）跡地に建設中です。それに伴い、令和4年4月1日からごみを自己搬入できる施設が変わります。

令和4年3月31日まで

今までどおり3施設に自己搬入

和名ヶ谷クリーンセンター

- 可燃ごみ（燃やせるごみ）
- 布団・カーペット類など
- 木製の粗大ごみ

日暮クリーンセンター

- プラスチック製品類など
- プラスチック製の粗大ごみ

資源リサイクルセンター

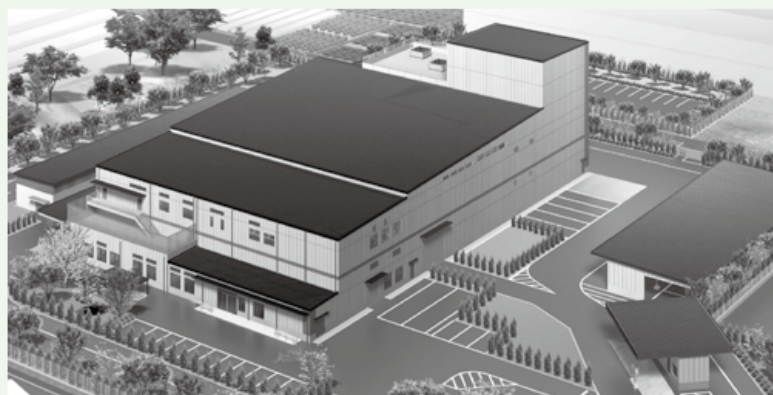
- 金属製品・家電製品類・陶磁器・ガラスなどのごみ・ビン・缶類
- 金属製の粗大ごみ ※家電リサイクル法対象品目・パソコンは搬入できません。

令和4年4月1日から

粗大ごみの自己搬入を（仮称）松戸市リサイクルプラザに一元化

（仮称）松戸市リサイクルプラザ

- 木製・プラスチック製・金属製の粗大ごみ(布団・カーペット類含む)
 - 金属製品・家電製品類・陶磁器・ガラスなどのごみ(不燃ごみ)
- ※家電リサイクル法対象品目・パソコン、ビン・缶類は搬入できません。



（仮称）松戸市リサイクルプラザイメージ図

（仮称）松戸市リサイクルプラザの正式名称や問い合わせ先は、決まり次第お知らせします

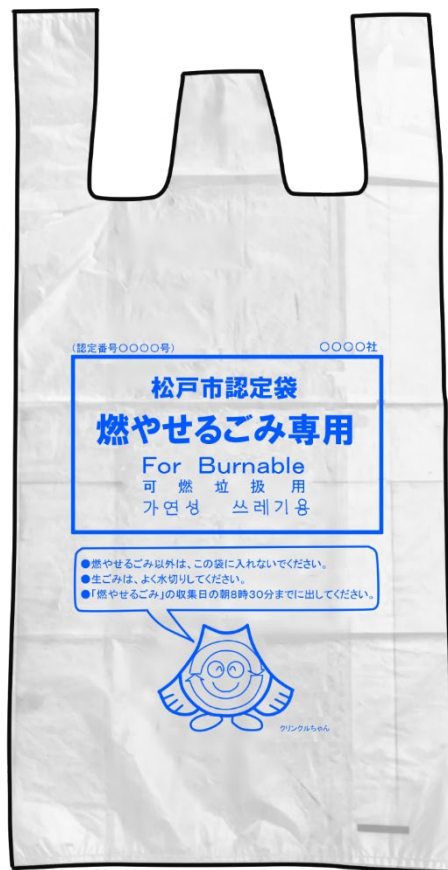


自己搬入する際は必ず事前に施設へ電話をして承認を受けてください。

和名ヶ谷クリーンセンター ☎392-1118、日暮クリーンセンター ☎388-6555、資源リサイクルセンター ☎384-7890

「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」

の名称等を一部変更します



現在の認定袋



新しい認定袋

分別変更前に新しい認定袋を使うことも、分別変更後に現在の認定袋を使うことも可能です

今後のスケジュール

令和3年12月	(仮称) 松戸市リサイクルプラザの 正式名称決定
令和4年1月中	「家庭ごみの分け方出し方」全戸配布 「ごみ処理ガイド」新聞折込(予定)
令和4年2月1日	分別区分・収集日の変更スタート
令和4年4月1日	粗大ごみの持ち込み先が (仮称) 松戸市リサイクルプラザに 一元化

ごみに関するお問い合わせ先

コールセンターフリーダイヤル **0120-264-057** (通話料無料)

一部IP電話の方はこちら 050-5358-9687 (有料)

開設日・時間

ごみ収集日の**8時30分から午後5時**まで

※**土曜、祝日**も対応します。ただしごみ集積所の設置手続き、ルール違反のごみ及び道路上の不法投棄の対応、ふれあい収集(訪問収集)は市役所開庁日のみの対応となります。

休み

日曜日

5月3日から5日

12月31日から1月3日

※リサイクル活動奨励金(集団収集)、し尿の収集運搬、生ごみ処理容器等補助金などについては、環境業務課管理係へお問い合わせ下さい。(電話：**047-366-7332**)



有料の粗大ごみのお問合せ

粗大ごみ受付センター

電話：**047-391-0007**

事前に予約申し込みが必要です。



ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」でも、ごみの収集日や分別方法等を確認できるよ！



iPhone



Android

最後に・・・松戸市からのお願い

引き続きごみの分別と減量にご協力ください

- 「リサイクルするフラスチック」や、「資源ごみ」の“**雑がみ**”の適切な分別を行う。
※雑がみ・・・新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクルできる雑多な紙。
※雑がみを紙袋で出す場合、紙袋には“ざつがみ”と書き、ひもで縛るかテープ等で一か所のみを止めてください。
- 消費期限切れや食べ残し、食品の買いすぎ等による「**食品ロス**」を減らす。
- 生ごみの水切りを徹底する。

その他 松戸市からのお願い

- 「**リチウムイオン電池**が取り外せない**電子機器**」は「**不燃ごみ**」の日に
出してください。
※取り外し可能な小型充電式電池、ボタン電池等はお近くの協力店へ。
- 「リサイクルするフラスチック」のごみ袋は二重にしないでください。
- 庭や空き地などでごみや草木を燃やす「**野焼き**」は、法令で定められた
場合を除いて**禁止**されています。

